

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン	コード	6093
提出日	2025/5/2	異動(予定)日	2025/5/29
独立役員届出書の提出理由	2025年5月29日の定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため。当社は、同日の定時株主総会における承認を得て監査等委員会設置会社への移行を予定しており、現在社外監査役である役員を「社外取締役」として届け出るため、訂正・変更が生じ、また、園田博之氏の社外取締役の選任議案が付議されることから、新たに独立役員を選任するため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし
1	山本 隆	社外取締役	○													○	訂正・変更	有
2	丸尾 浩一	社外取締役	○													○		有
3	園田 博之	社外取締役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	-	山本隆氏は、過去、検事として検察官に従事しており、公益の利益を保護するための知見に精通しており、また、弁護士としての高度な専門的知識が当社の監査体制強化に重要な役割を果たしております。また、取引所の定める独立性の基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
2	-	丸尾浩一氏は、長年における大手証券会社での豊富な経験・実績・見識を有しており、これまでに培われた幅広い識見と専門的な視点を活かして、当社の取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための意見・提言により取締役会の監督機能の強化に寄与しております。また、取引所の定める独立性の基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
3	-	園田博之氏は、長年における公認会計士として培った豊富な経験・実績・見識を有しており、これまでに培われた幅広い識見と専門的な視点を活かして、独立した立場と客観的な視点から適切な監査・監督機能を発揮し、当社のコーポレート・ガバナンスと企業価値の向上に貢献いただくことを期待し、選任いたしました。また、取引所の定める独立性の基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定いたしました。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。